



第2号様式（第8条関係）

30 港総権第 696 号
平成 30 年 9 月 25 日

社会保険労務士法人 東京労務
代表社員 金田 修 様

港区長 武井 雅昭



港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定決定通知書

平成 30 年 6 月 26 日付けで提出された港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定申請について、審査の結果、港区ワーク・ライフ・バランス推進企業として認定することに決定しましたので、通知します。

記

認定分野 子育て支援分野、地域活動支援分野、働きやすい職場環境づくり分野

認定期間 平成 30 年 10 月 1 日から平成 33 年 9 月 30 日まで